

# 兵庫県公報

平成28年5月13日 金曜日 第2797号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	1
○ 第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（同）	4
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	5
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	5
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 宅地建物取引業者の事務所の所在地の不確知（都市政策課）	6
○ 道路の位置指定の取消し（建築指導課）	7
○ 同 上（同）	7
<b>公 告</b>	
○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	7
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 入札公告（管理課）	8
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告	11
○ 同 上（県立西宮病院）	13
○ 落札者等の公示	16
○ 同 上（県立淡路医療センター）	16
○ 同 上（県立光風病院）	16
○ 同 上（県立こども病院）	17
○ 随意契約の相手方等の公示（同）	17
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（県立がんセンター）	18
○ 同 上（同）	19
○ 同 上（県立姫路循環器病センター）	19
<b>県議会事務局公告</b>	
○ 兵庫県議会情報公開条例の運用状況	20
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	20
○ 同 上	20
○ 政治資金規正法第17条第2項の適用を受ける団体について	21
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	23
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動及び指定の取消しの届出	29

## 告 示

### 兵庫県告示第531号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	結核病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭
4 発生場所	南あわじ市
5 発生年月日	平成28年 4月21日
6 その他参考となるべき事項	ツベルクリン検査により発見



**兵庫県告示第532号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者  
 名 称 揖保川漁業協同組合  
 所在地 宍粟市山崎町五十波1013
- 2 認可年月日  
 平成28年 4月20日
- 3 漁業権番号  
 内共第7号
- 4 認可に係る変更の内容  
 第3条第3項の表を次のとおり改める。

	区 域
1	国道原有賀橋上流の橋から上流原大橋までの区域
2	波賀町安積発電所取水口より上流、飯見下片が淵までの区域
3	波賀町「安賀・かしはら井堰」から下流、約1,000mの「今市井堰」までの区域
4	一宮町、波賀町境（波賀町日見谷の谷川合流点）にある標柱より約1,000m上流の荒神社下にある標柱までの区域
5	一宮町百千家満 砂出河原井堰から下流、約450mのホケ淵にある標柱までの区域
6	一宮町福野「福野橋」から上流、同町河原田「カラスヤ井堰」までの区域
7	一宮町下三方吉野関西電力曲里発電所取水口より上流大ボキ井堰までの区域
8	一宮町田ノ尻ローリン井堰より上流新湯井堰までの区域
9	山崎町清野橋橋桁の上にある標柱から上流一宮町嶋田にある清野高圧線下にある標柱までの区域
10	一宮町安黒堰堤上流側にある標柱から上流須行名の板橋までの区域
11	一宮町閨賀、やすらぎ小溝の排水口にある標柱から上流一宮町安積パチンコ一宮会館上流にある標柱までの区域
12	一宮町西安積、引原川中安積階段下流側にある標柱から上流西安積堰堤までの区域

13	一宮町染河内川下野田三山淵より下流、橋床淵までの区域
14	山崎町与位宮川の合流点の標柱から上流高尾川の合流点にある標柱までの区域
15	山崎町五十波、三津井堰より下流約300mの地点で藤井店の前にある標柱までの区域
16	山崎町さつき大橋上流の標柱から、上流西五十波バス停の標柱までの区域
17	山崎町カラト アラ湯井堰から下流、宍粟橋までの区域
18	山崎町中広瀬野井堰から下流、山崎大橋上流端までの区域
19	山崎町川戸井堰の下流にある標柱から下流旧戸原橋の標柱までの区域
20	山崎町下比地の香山井堰にある標柱から下流山崎町川戸の樋門までの区域
21	山崎町生谷の生谷温泉裏の井堰から掛保川本流の合流点までの区域
22	新宮町香山笹野井堰（通称、藪下）から下流下宇原樋門にある標柱までの区域
23	新宮町下野の下野橋（新香橋）の標柱より下流500mにある標柱までの区域
24	新宮町宮裏の碑にある標柱より下流約300mの点にある標柱までの区域
25	新宮町鶯崎の鶯崎橋上流にある井堰下流の標柱から下流島田の排水口にある標柱まで
26	たつの市たつの新大橋にある標柱から上流にある標柱までの区域
27	龍野町旭橋の橋桁の上から下流龍野橋の橋桁の上までの区域
28	龍野町龍野橋の橋桁の下にある標柱から下流約350mの龍野観光駐車場の前にある標柱までの区域
29	林田町新町井堰下流、林田町下構井堰までの区域
30	姫路市安富町安志、中国道上流井堰より下流井堰までの区域

5 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日  
認可の日から施行する。



**兵庫県告示第533号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者  
名 称 岸田川漁業協同組合  
所在地 美方郡新温泉町浜坂2143-10
- 2 認可年月日  
平成28年 4月20日
- 3 漁業権番号  
内共第13号
- 4 認可に係る変更の内容  
第4条の表を次のとおり改める。

魚 種	期 間

あゆ	6月1日から10月10日まで
いわな、やまめ、さくらます	3月1日から9月30日まで
こい、ふな、うぐい、おいかわ	1月1日から12月31日まで
うなぎ	1月1日から9月30日まで
もくずがに	8月1日から12月31日まで

第8条第2項を次のとおり改める。

遊漁料の納付は、次に掲げる場所においてしなければならない。

ただし、手釣、竿釣による遊魚の場合には、当該漁業をする場所において漁業監視員に納付することができる。

美方郡新温泉町浜坂2143—10 新温泉町商工会内 岸田川漁業協同組合事務所

浜坂525 川夏釣具店

浜坂2337 高山カメラ店

三谷224 海鮮魚市(有)山米

二日市751—1 山川商店

七釜48 ローソン新温泉七釜店

七釜337 (有)七釜荘

戸田250 井上 幸子

井土840—1 ファミリーマートマツモト湯村店

湯99 福島理髪店

細田10—1 湯の町石油(有)

千谷243—1 八田コミュニティセンター

石橋757—1 上山高原ふるさと館

豊岡市船田1301 (有)松田釣具店

船町333—1 フィッシュオン 豊岡店

千代田町9—7 山下釣具店

朝来市和田山町東谷331 日下部釣具店

宍粟市山崎町山田179—2 高井釣具店

宍粟市一宮町安積1333—9 小国釣具

鳥取市川端2—225 茶谷釣具店

鳥取市湖山町北1—557 株式会社真山釣具

鳥取市千代水1—142 ポイント 鳥取店

鳥取市千代水3—119 かめや釣具 鳥取店

- 5 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日  
認可の日から施行する。



**兵庫県告示第534号**

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調査を縦覧に供する。

平成28年5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
------------	-----	-------------------------------------

南あわじ市阿那賀志知川5—1 中尾博満 同市阿那賀47—2 堀秀明	南あわじ	南あわじ漁業協同組合
--	------	------------

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成28年5月13日から同年5月27日まで
- (2) 縦覧場所 南あわじ加入区 南あわじ市阿那賀1463—6 南あわじ漁業協同組合



兵庫県告示第535号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。  
平成28年5月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
西宮市塩瀬町名塩字中南畑167・176・177 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局阪神農林振興事務所及び西宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第536号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年5月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類  
公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間  
平成28年5月9日から同年7月30日まで
- 3 作業地域  
宍粟市の一部



兵庫県告示第537号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、神戸地方法務局から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年5月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 作業種類  
公共測量(不動産登記法第14条第1項地図作成)

- (2) 作業期間  
平成27年11月24日から平成28年 3月31日まで
- (3) 作業地域  
神戸市北区東大池一丁目、東大池三丁目及び西大池二丁目
- 2 (1) 作業種類  
公共測量（不動産登記法第14条第 1 項地図作成）
- (2) 作業期間  
平成27年11月24日から平成28年 3月31日まで
- (3) 作業地域  
神戸市東灘区魚崎南町四丁目及び魚崎南町五丁目



**兵庫県告示第538号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類  
3 級基準点測量（再設）
- (2) 作業期間  
平成27年12月 8 日から平成28年 3月30日まで
- (3) 作業地域  
西宮市上甲東園 2 丁目
- 2 (1) 作業種類  
3 級基準点測量（新設）
- (2) 作業期間  
平成28年 2月16日から同年 3月30日まで
- (3) 作業地域  
西宮市掘切町
- 3 (1) 作業種類  
4 級基準点測量（新設）
- (2) 作業期間  
平成28年 2月16日から同年 3月30日まで
- (3) 作業地域  
西宮市仁川町 2 丁目



**兵庫県告示第539号**

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第 67条の規定により、その旨公告する。

この告示の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、同条の規定により告示の日から30日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 商号又は名称 株式会社日本住宅サービス
- 2 代表者氏名 橋中 雅朋
- 3 事務所所在地 姫路市飾磨区清水二丁目 1 番地
- 4 免許番号 兵庫県知事(3)第451102号
- 5 免許年月日 平成25年 8月25日



**兵庫県告示第540号**

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

取 消 番 号	取消年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28但馬位置 廃0001号	28. 4. 20	豊岡市山王町21番10の一部	4. 0	9. 6

**兵庫県告示第541号**

建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則（昭和37年兵庫県規則第92号）第15条第1項の規定による道路の位置指定の取消しの申請があったので、次のとおり指定を取り消した。

その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

取 消 番 号	取消年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H28但馬位置 廃0002号	28. 4. 21	養父市八鹿町八鹿字猿山1188番 1	4. 00	19. 72

**公 告**

**特約業者の指定の取消し**

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
福田石油 株式会社	高砂市高砂町藍屋町1690番地の93	平成28年 4月 1日



**大規模小売店舗に対する市町の意見の概要**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 5月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 マックスバリュ新宮店  
 所在地 たつの市新宮町井野原字上向川原889番地
- 2 同法第8条第1項の規定によりたつの市から聴取した意見の概要  
 騒音規制法、振動規制法、兵庫県環境の保全と創造に関する条例における特定施設に該当する場合は、同法令及び同条例に基づく特定施設設置届が必要となるので留意すること。また、騒音、振動の発生に当たり、同法令及び同条例を遵守すること。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成28年5月13日から1月間



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年5月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
芦屋市六麓荘町148番、149番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪府八尾市北本町一丁目2番6号  
延田久武生
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成24年7月17日  
兵庫県指令神南（西土）（建）第1－2号（24芦屋）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年5月13日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
芦屋市大原町74番1の一部、75番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
芦屋市大原町17番5号  
灘本正博
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成28年2月16日  
兵庫県指令神北（宝土）（建）第1－8号（27芦屋）



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年5月13日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
建設雪寒機械（ロータリー除雪車2.6m級） 1台
- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成28年12月28日（水）
- (4) 納入場所

豊岡土木事務所（豊岡市幸町7-11）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 山内

電話 (078) 341-7711 内線4936 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成28年5月13日（金）から同月27日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

平成28年6月22日（水）午前11時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成28年6月21日（火）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成28年5月13日（金）午前9時から同月27日（金）午後4時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 入札の日時

平成28年6月15日（水）午後5時から同月22日（水）午前11時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成28年5月16日（月）から同年6月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成28年5月16日（月）から同月27日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、5月27日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成28年6月15日(水)午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年6月20日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成28年7月7日(木)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
1 Rotary snow removers (vehicle, 2.6 meters)
- (3) Delivery period: December 28, 2016
- (4) Delivery place:  
Toyooka Public Works Office
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 May 27, 2016
- (6) Deadline for tender:  
11:00 June 22, 2016 by direct delivery, electronic bidding system  
17:00 June 21, 2016 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Mrs. Yamauchi, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4936

## 病 院 局 公 告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

## 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
コンピュータ断層撮影装置 二式 (アンギオ・診断用)
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成28年12月28日 (水)
- (4) 納入場所  
兵庫県災害医療センター 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番1号
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書 (以下「申込書」という。) の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。

(6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 購入物品に関して過去 5 箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号

兵庫県病院局経営課業務班

電話 (078) 341-7711

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記 4 (5) サで提出を求める誓約書の交付期間

平成28年 5月13日 (金) から同月27日 (金) まで (土曜日及び日曜日を除く。)

午前 9 時から午後 4 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成28年 6月30日 (木) 午前10時 兵庫県庁西館 1 階小入札室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年法律第99号) 第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便による入札については、平成28年 6月29日 (水) 午後 5 時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額 (入札書記載金額の100分の108) の100分の 5 以上の額の入札保証金を平成28年 6月28日 (火) 午後 4 時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類 (入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料) を平成28年 5月 27日 (金) 午後 4 時までに前記 3 (1) の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金 (入札保証金に代わる担保の提供を含む。) が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日 (平成28年 7月 7日 (木)) までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否
 

要作成
- (8) 落札者の決定方法
 

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他
 

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr.Nishimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Computed Tomography, 2 set
- (3) Delivery period:  
December 28, 2016
- (4) Delivery place:  
Hyogo Emergency Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 May 27, 2016
- (6) Deadline for tender:  
17:00 June 29, 2016 by mail  
10:00 June 30, 2016 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立西宮病院長 河 田 純 男

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
デジタルX線画像診断システム 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成28年 9月30日（金）

## (4) 納入場所

県立西宮病院 西宮市六湛寺町13—9

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入札管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒662-0918 西宮市六湛寺町13—9

県立西宮病院総務部経理課

電話 (0798) 34-5151

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成28年5月13日(金)から同月27日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

- (4) 入札・開札の日時及び場所

平成28年6月30日(木)午前9時30分 県立西宮病院 3号棟4階中会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成28年6月29日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成28年6月28日(火)午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成28年5月27日（金）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成28年7月7日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kawata, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Digital Radiography system, 1 set

## (3) Delivery period:

September 30, 2016

## (4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 May 27, 2016

## (6) Deadline for tender:

17:00 June29, 2016 by mail  
9:30 June30, 2016 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital, 13-9  
Rokutanji-cho, Nishinomiya-city, Hyogo Prefecture 662-0918  
TEL (0798)34-5151



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
電動ベッド 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
兵庫県病院局経営課 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成28年 2月 3日
- 4 落札者の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町 5 丁目 4 番 8 号
- 5 落札金額  
97, 190, 280円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立淡路医療センター病院長 小 山 隆 司

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
県立淡路医療センター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立淡路医療センター 洲本市塩屋 1 丁目 1 番137号
- 3 落札者を決定した日  
平成28年 2月 3日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社サンメンテナンス 大阪府大阪市中央区常盤町 2-2-5
- 5 落札金額  
43, 027, 200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立光風病院長 田 中 究

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
県立光風病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立光風病院 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3
- 3 落札者を決定した日  
平成28年 2月 3日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社大清社 神戸市中央区三宮町1丁目10番1号
- 5 落札金額  
31,363,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
超音波画像診断装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 落札者を決定した日  
平成28年 2月 3日
- 4 落札者の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 落札金額  
97,156,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
半閉鎖式保育器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年 2月 4日

- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 随意契約に係る契約金額  
55,069,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日
- 8 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
県立こども病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年 2月 5日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
日東カストディアル・サービス株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町3丁目7番6号
- 5 随意契約に係る契約金額  
164,808,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日
- 8 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立がんセンター院長 足 立 秀 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
放射線治療計画用コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年 2月 3日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額  
73,224,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日
- 8 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立がんセンター院長 足 立 秀 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
県立がんセンター施設の総合施設管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立がんセンター 明石市北王子町13—70
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年 2月 3日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
日本管財株式会社 西宮市六湛寺町 9—16
- 5 随意契約に係る契約金額  
106, 920, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月25日
- 8 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成28年 5月13日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立姫路循環器病センター院長 向 原 伸 彦

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
県立姫路循環器病センター医療情報システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院等の名称及び所在地  
県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年 2月16日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
富士通株式会社神戸支社 神戸市中央区東川崎町 1丁目 7番 4号
- 5 随意契約に係る契約金額  
789, 480, 000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。

県 議 会 事 務 局 公 告

兵庫県議会情報公開条例の運用状況

兵庫県議会情報公開条例（平成12年兵庫県条例第45号）第34条の規定により、平成27年度における運用状況を次のとおり公表する。

平成28年 5月13日

兵庫県議会議長 石川 憲 幸

1 公文書公開及び不服申立ての状況

(単位：件)

区 分	公 文 書 の 公 開					不 服 申 立 て 件 数
	請求件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非公開	その他	
件 数	414	0	414	0	0	0

2 情報提供の状況

提供件数 245件

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設を指定した旨及び既に指定した施設を取消した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成28年 5月13日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石 幸雄

表猪名川町の項中

「

猪名川町	猪名川町立木津総合会館	猪名川町木津字上山23
	猪名川町立清水東会館	猪名川町清水東字後田9
	猪名川町立六瀬コミュニティーセンター	猪名川町笹尾字黒添エ22
	猪名川町立文化体育館	猪名川町白金1丁目74番地24

」

を

「

猪名川町	猪名川町立文化体育館	猪名川町白金1丁目74—24
	猪名川町六瀬総合センター	猪名川町笹尾字黒添エ22—1

」

に改める。



兵庫県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設を取り消した旨の報告があったので、

平成 7 年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成28年 5月13日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立 石 幸 雄

表たつの市の項中

たつの市立上笹会館	たつの市新宮町上笹273—8
たつの市立段之上教育集会所	たつの市新宮町上笹431—1
たつの市立仙正教育集会所	たつの市新宮町仙正118—1

を

たつの市立上笹会館	たつの市新宮町上笹273—8
-----------	----------------

に、

たつの市立仙正隣保館	たつの市新宮町仙正104
たつの市立高齢者ふれあいセンター上笹老人憩いの家	たつの市新宮町上笹278—3

を

たつの市立仙正隣保館	たつの市新宮町仙正104
------------	--------------

に改める。



**兵庫県選挙管理委員会告示第26号**

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成28年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成28年 5月13日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立 石 幸 雄

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
青木勝博後援会	青 木 勝 博	横 山 隆 一	高砂市北浜町西浜1153—2
朝倉えつ子後援会	野 村 久	高 橋 満 子	神戸市北区鈴蘭台南町4丁目6—7
尼崎を美しいあいさつの町にする会	郷司山 暁	米 澤 繁 幸	尼崎市杭瀬南新町2丁目11—13 林マンション3F

ウイルかこがわ	池 田 吉 弘	芝 本 忠 雄	加古川市野口町二屋54—2
岡本修平と市川町を拓く会	森 口 忠 嘉	橋 本 金次郎	神崎郡市川町下瀬加137—1 番地
おにつか三代後援会	松 元 徳 光	鬼 塚 三 代	尼崎市道意町1—49
梶田忠勝後援会	加 藤 仁 哉	鈴 木 啓 祐	川西市新田1丁目26番2号
河崎源後援会	篠 田 正	本 田 宏 美	西宮市伏原町3—8
川島昭男後援会	川 島 昭 男	川 島 昭 男	豊岡市小田井町11—11
川村よしと「志政」	川 村 与志人	川 村 与志人	西宮市段上町4丁目6番11号 サウス仁川203
河野照代後援会	荒 木 秀 和	河 野 忠 則	加古郡播磨町南野添3丁目5— 2—609
神戸障害者育生会	伊 藤 敏 夫	上 田 麻 紀	神戸市垂水区多聞台4丁目12— 10—711
神戸を変える会	松 田 依 子	佐 藤 優 子	神戸市灘区水道筋1丁目34番
児島ひとし後援会	児 島 建 美	児 島 佳代子	神崎郡神河町寺前329番地
佐藤基裕後援会	佐 藤 基 裕	横 山 隆 博	宝塚市御所の前町10番13号
芝本まさし後援会	芝 本 昌 志	芝 本 達 也	加古川市加古川町木村447—3
女性の市長をつくる会	平 石 恵 和	勝 瀬 淳 子	神戸市垂水区舞子台5丁目1— 14DEVANビル301
創政連（創造文化政治連盟）	中 島 剛	氷 見 彰 弘	姫路市車崎1丁目1—8
太誠会	佐 藤 基 裕	大 川 裕 之	宝塚市御所の前町10番13号
たいまつ	松 井 重 樹	竹 田 陽一郎	たつの市揖保川町正條98
ダブル・ウイングス・ネット	吉 田 裕 子	勝 瀬 淳 子	神戸市垂水区舞子台5丁目1— 14DEVANビル301
つかはら照一後援会	長 谷 郁 夫	塚 原 照 一	加西市北条町黒駒305番地の1
寺田新後援会	堀 田 博	佐 藤 優 子	神戸市灘区水道筋1丁目34
とくなが耕造を育てる会	橋 本 梅 子	徳 永 憲 昭	たつの市揖西町中垣内甲1471 番地54
西宮市民会議	花 岡 豊	花 岡 豊	西宮市甲子園四番町11—24
西山会	友 原 年 彦	友 原 年 彦	川西市大和西4丁目1—6
長谷川ひでたけ後援会	山 本 亀 夫	長谷川 任 武	姫路市広畑区西夢前台5丁目 242番地
花岡ゆたか後援会	花 岡 豊	花 岡 豊	西宮市甲子園四番町11—24
藤原としのり後援会	藤 原 修 三	吉 井 誠 一	養父市上箇484
松本ゆういち後援会	松 本 裕 一	上 木 泰仁郎	加古川市尾上町口里790—21
水田たつおき後援会	水 田 作 興	水 田 亮	姫路市香寺町中寺307—14

光本けいすけ後援会	清 水 貴 司	宗 宮 朋 之	尼崎市武庫之荘1丁目7-2
宮脇英明後援会	宮 脇 英 明	宮 脇 英 明	宝塚市中筋山手2-5-24-204
村上正明後援会	浜 田 幸 一	岸 田 弘	宝塚市星の荘28-29
森下やす子後援会	吉 田 裕 子	勝 瀬 淳 子	神戸市垂水区舞子台5丁目1-14DEVANビル301
森ひろし後援会	櫻 井 昇 佑	吉 田 耕 三	神戸市北区鈴蘭台南町4-6-7
やすだ末広後援会	山 下 国 彦	金 田 泰 幸	川西市霞ヶ丘2丁目4番1号
勇気と元気で明るいたつの市をつくる会	橋 本 梅 子	徳 永 憲 昭	たつの市揖西町中垣内甲1471番地54
「夢と魅力あるまち伊丹」をつくる会	武 内 重 治	上 村 敏 雄	伊丹市中央4-2-2東阪急ビル1F
吉岡健次後援会	中 岡 正 次	新 田 弘	川西市久代2-12-15



**兵庫県選挙管理委員会告示第27号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成28年 5月13日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

1 政治団体の設立の届出

その他の政治団体（国会議員関係政治団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
おもだ一政後援会	重 田 一 政	重 田 淳 子	姫路市飾磨区今在家1440-3	平成28年 3月31日
白井かずや後援会	白 井 和 弥	油 谷 章 二	三田市三輪3-4-12	平成28年 3月 2日
ミナセン尼崎	弘 川 欣 絵	水 田 隆 三	尼崎市東園田町8-105-5-105	平成28年 3月18日

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	異動年月日
自由民主党伊丹産業支部	武 田 丈 蔵	代表者の氏名	新 武 田 丈 蔵	平成28年 3月 2日
			旧 北 嶋 一 郎	
		会計責任者の氏名	新 平 尾 秀 夫	平成28年 3月 2日
			旧 島 野 正 次	
自由民主党兵庫県柔道整備師支部	萩 原 隆	会計責任者の氏名	新 岩 本 芳 照	平成27年 4月 1日
			旧 東 久 仁 夫	
自由民主党北淡支部	中 田 忠 義	会計責任者の氏名	新 池 本 直 美	平成28年 3月18日
			旧 豊 田 和 秀	

民主党兵庫県第 6区総支部	櫻 井 周	代表者の氏名	新	櫻 井 周	平成28年 3月 1日
			旧	水 岡 俊 一	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	櫻 井 博 之	平成28年 3月 1日
			旧	福 永 起 実 彦	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
			新	旧	
あさたに重紀と なかまの会	浅 谷 信 治	代表者の氏名	新	浅 谷 信 治	平成28年 3月15日
			旧	山 根 泰	
明日を語る会	大 野 恭 平	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町溝之口800 加古川商工会議所会館内	平成28年 1月 1日
			旧	加古川市加古川町溝之口527-5	
		代表者の氏名	新	大 野 恭 平	平成28年 1月15日
			旧	福 島 宏 一	
		会 計 責 任 者 の 氏 名	新	藤 本 幸 平	平成28年 1月15日
			旧	松 本 賢 二	
あらがね美保後 援会	荒 金 美 保	主たる事務所の所在地	新	明石市太寺2丁目7番26号	平成27年 4月20日
			旧	明石市桜町4番地6 兼廣ビル	
淡路市を考える 会	藤 本 晃	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	魚 崎 一 郎	平成28年 2月29日
			旧	大 月 典 運	
いしどう大輔後 援会	石 堂 正 昭	主たる事務所の所在地	新	姫路市景福寺前12	平成28年 3月 4日
			旧	姫路市農人町9	
一色風子と歩む 会	一 色 風 子	主たる事務所の所在地	新	西宮市城ヶ堀町6-15 北野ビル3F	平成28年 2月 1日
			旧	西宮市室川町12-5 林文化103	
岩本修作後援会	岩 本 修 作	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	今 木 逸 平	平成28年 3月25日
			旧	織 戸 幸 生	
上山たかひろ後 援会支部連合会	上 山 隆 弘	政治団体の名称	新	上山たかひろ後援会支部連合会	平成28年 3月31日
			旧	上山たかひろ後援会	
		主たる事務所の所在地	新	揖保郡太子町鶴233-2-202	平成27年 6月 1日
			旧	揖保郡太子町矢田部344-21F	
大江ひろと後援 会	大 江 広 人	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	大 江 広 人	平成28年 3月25日
			旧	前 川 いづみ	
岡田やすひろ後 援会	岡 田 康 裕	主たる事務所の所在地	新	加古川市加古川町美乃利358-1	平成28年 3月25日
			旧	加古川市加古川町溝之口96-3	
輝く福崎町をつ くる会(橋本省三 後援会)	植 岡 和 彦	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	橋 本 美 千 代	平成28年 3月23日
			旧	森 藤 孝 一	
加藤修後援会	前 田 尚 志	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区御影山手2-12-7-302	平成28年 3月11日
			旧	神戸市東灘区魚崎北町1丁目5-14-2F	

門康彦後援会門友会	三津啓祐	会計責任者の氏名	新	魚崎一郎	平成28年2月29日
			旧	大月典運	
河島三奈後援会	河島三奈	代表者の氏名	新	河島三奈	平成27年4月1日
			旧	田口梨絵	
北川貴則後援会	北川貴則	代表者の氏名	新	北川貴則	平成28年3月23日
			旧	北川文三	
草加智清後援会	善野伍郎	会計責任者の氏名	新	草加知一	平成27年4月1日
			旧	浜口茂	
憲法が輝く兵庫県政をつくる会	磯谷吉夫	会計責任者の氏名	新	東郷泰三	平成28年3月28日
			旧	日高誠	
幸福実現党尼崎後援会	松田光夫	会計責任者の氏名	新	上藤直美	平成27年12月1日
			旧	森本きよし	
幸福実現党西神後援会	森本 潔	代表者の氏名	新	森本 潔	平成28年3月25日
			旧	前田照子	
幸福実現党阪神後援会	小出 聡	会計責任者の氏名	新	森本 潔	平成28年3月25日
			旧	前田照子	
幸福実現党六甲後援会	高田浩明	代表者の氏名	新	高木義彰	平成28年3月8日
			旧	宮内香織	
幸福実現党六甲後援会	高田浩明	代表者の氏名	新	高田浩明	平成28年3月5日
			旧	石原ユカリ	
幸福実現党六甲後援会	高田浩明	会計責任者の氏名	新	高田浩明	平成28年3月5日
			旧	石原ユカリ	
神戸維新の会	外海開三	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区西岡本6丁目5-29-402	平成28年3月16日
			旧	神戸市垂水区本多間2-1-15-206	
神戸維新の会	外海開三	代表者の氏名	新	外海開三	平成28年3月16日
			旧	薦本和明	
神戸維新の会	外海開三	会計責任者の氏名	新	山本憲和	平成28年3月16日
			旧	薦本法子	
高菱政治活動委員会	村田和也	主たる事務所の所在地	新	高砂市荒井町新浜2-8-19 MHP Sエンジニアリング労働組合高砂支部内	平成28年3月1日
			旧	高砂市荒井町新浜2-8-19 三菱日立パワーシステムズエンジニアリング労働組合高砂支部内	
高菱政治活動委員会	村田和也	代表者の氏名	新	村田和也	平成28年3月1日
			旧	森永 寛	
高菱政治活動委員会	村田和也	会計責任者の氏名	新	吉田祐二	平成28年3月1日
			旧	高井淳也	
国際勝共連合兵庫県本部	大橋寛至	会計責任者の氏名	新	大橋寛至	平成28年3月30日
			旧	泉谷秀子	
小寺しゅんすけ後援会	田中宏一	会計責任者の氏名	新	小寺俊輔	平成26年3月10日
			旧	小寺俊介	

阪本ひろこ後援会	阪本ひろこ	会計責任者の氏名	新	渡邊 潔	平成28年3月16日
			旧	南野 敏之	
佐貫なお子後援会	佐貫尚子	政治団体の名称	新	佐貫なお子後援会	平成28年3月17日
			旧	佐貫なお子励ます会	
篠木和良後援会	篠木和良	会計責任者の氏名	新	篠木 智恵	平成28年3月22日
			旧	國方 和雄	
住本かずのり後援会	住本一礼	主たる事務所の所在地	新	神戸市須磨区月見山本町2丁目6番15号	平成28年1月1日
			旧	神戸市須磨区月見山本町2丁目3-5	
清友会	草加智清	会計責任者の氏名	新	草加 知一	平成27年4月1日
			旧	浜口 茂	
税理士による末松信介後援会	和田善弘	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区海岸通4番地 新明海ビル604号室	平成28年2月1日
			旧	神戸市中央区中山手通3丁目5番8号	
たかはし倫恵ネット	高橋倫恵	会計責任者の氏名	新	大川 悦子	平成28年3月17日
			旧	安部 敦子	
たけお浩司を支援する会	岡田英之	代表者の氏名	新	岡田 英之	平成28年3月26日
			旧	溝端 元紀	
確かな明日の尼崎を考える会	谷川正秀	代表者の氏名	新	谷川 正秀	平成27年1月1日
			旧	中村 弘一	
谷川正秀後援会	谷川美加	代表者の氏名	新	谷川 美加	平成27年1月1日
			旧	溝口 昌三	
谷口芳紀後援会	上田 稔	会計責任者の氏名	新	谷口 公子	平成28年3月10日
			旧	田路 守	
チーム三田	中田 哲	会計責任者の氏名	新	中田 英一	平成27年7月1日
			旧	宝代地 峰晃	
角田勝後援会	赤松高吉	代表者の氏名	新	赤松 高吉	平成28年3月23日
			旧	池田 優	
東郷くにあき後援会	東郷邦昭	主たる事務所の所在地	新	加西市常吉町197	平成27年6月28日
			旧	加西市北条町横尾1208F-4	
時本かおり後援会	時本啓子	主たる事務所の所在地	新	神戸市灘区鶴甲4-12-3	平成27年5月31日
			旧	神戸市灘区桜口町3丁目1-1-303	
ばばひろこ後援会	馬場裕子	会計責任者の氏名	新	馬場 裕子	平成27年4月25日
			旧	田村 かすみ	
濱口仁士後援会	濱口仁士	主たる事務所の所在地	新	西宮市老松町8-22-302	平成27年6月1日
			旧	西宮市本町9-3 H O R I B L D G 401号	
びとう和広後援会	小倉義彦	会計責任者の氏名	新	坂本 裕弥	平成28年3月18日
			旧	浅居 繁樹	
HYOGOグリーンネットワーク	足立真澄	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区御影山手2-12-7-302	平成28年3月11日
			旧	神戸市東灘区魚崎北町1丁目5-14-2F	

兵庫県医薬品登録販売者政治連盟	水谷光伸	代表者の氏名	新	水谷光伸	平成27年6月17日
			旧	竹内ますみ	
兵庫県歯科医師連盟篠山支部	小嶋一郎	主たる事務所の所在地	新	篠山市立町139-1	平成27年4月1日
			旧	篠山市大沢383-1	
		代表者の氏名	新	小嶋一郎	平成27年4月1日
			旧	杉本真	
		会計責任者の氏名	新	有本貴昌	平成27年4月1日
			旧	多幡秀隆	
兵庫県社会福祉政治連盟	黒石誠	主たる事務所の所在地	新	神戸市西区学園東町1丁目6番40号	平成28年3月8日
			旧	神戸市垂水区本多聞4丁目3番213-402	
兵庫県柔道整復師政治連盟	萩原隆	会計責任者の氏名	新	岩本芳照	平成27年4月1日
			旧	東久仁夫	
兵庫県民間病院政治連盟	石川誠	政治団体の名称	新	兵庫県民間病院政治連盟	平成28年3月1日
			旧	兵庫県私立病院政治連盟	
兵庫県民主教育政治連盟	水岡俊一	会計責任者の氏名	新	奥野尚美	平成27年7月11日
			旧	梶原和代	
ふくだ秀章後援会	山本勝美	代表者の氏名	新	山本勝美	平成28年3月22日
			旧	上中孝雄	
ふくにし勝後援会	原龍生	主たる事務所の所在地	新	川西市小戸1-6-12-303	平成27年12月1日
			旧	川西市小花2-10-2-607	
ふじもと順也後援会	藤本順也	会計責任者の氏名	新	藤本和恵	平成28年3月8日
			旧	前田紀佳	
北条やすつぐ後援会	北条泰嗣	主たる事務所の所在地	新	姫路市余部区下余部310-10	平成28年1月1日
			旧	姫路市網干区新在家1363	
蓬友会	柳田吉亮	代表者の氏名	新	柳田吉亮	平成27年4月1日
			旧	友定正明	
ほんっきで三田を元気にする会	中田英一	政治団体の名称	新	ほんっきで三田を元気にする会	平成27年7月1日
			旧	地方から国を変えよう会	
		主たる事務所の所在地	新	三田市下相野1534-54	平成27年7月1日
			旧	三田市三輪4丁目1-5 クロスプラザビル1階	
松井ただし後援会	水田喜彦	会計責任者の氏名	新	成田貞光	平成28年3月1日
			旧	原田毅	
MIYA Network	若林益郎	主たる事務所の所在地	新	芦屋市浜風町5-10	平成28年3月25日
			旧	芦屋市川西町13-5-107	
宮本やすお後援会	宮本政昭	代表者の氏名	新	宮本政昭	平成27年10月1日
			旧	西川仁	
		会計責任者の氏名	新	宮本政昭	平成27年10月1日
			旧	西川仁	
未来へつなぐ尼崎の会	稲村和美	主たる事務所の所在地	新	尼崎市立花町4-9-21	平成28年1月1日
			旧	尼崎市七松町2-24-15-101	
妻鹿幸二後援会	妻鹿幸二	会計責任者の氏名	新	妻鹿美和	平成28年3月10日
			旧	山田一郎	

〔森 てつお 後援会〕輝くさん だ創生の会	増 田 和 彦	政治団体の名称	新	〔森 てつお 後援会〕輝くさん だ創生の会	平成28年 3月16日
			旧	輝くさんだ創生の会	
		主たる事務所の 所在地	新	三田市三輪4丁目2-24 浅原 ビル3F	平成28年 3月16日
			旧	三田市乙原629-1	
		会計責任者の 氏名	新	森 純 子	平成28年 3月16日
			旧	下 坊 守 一	
安井博幸後援会	小 森 星 児	代表者の氏名	新	小 森 星 児	平成28年 3月11日
			旧	田 中 潤 平	
よこ山義夫後援 会	高 倉 清 一	会計責任者の 氏名	新	吉 田 祐 二	平成28年 3月 1日
			旧	高 井 淳 也	
隆盛会	元 内 雅 之	会計責任者の 氏名	新	大 草 優 也	平成28年 3月23日
			旧	川 越 洋	

3 政治団体の解散の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
維新の党神戸市垂水区支部	白 國 高太郎	平成28年 3月27日
維新の党神戸市長田区支部	北 山 順 一	平成28年 3月27日
自由民主党兵庫県加西市第一支部	小 田 毅	平成28年 3月14日
民主党兵庫県伊丹市支部	山 本 千 恵	平成27年12月31日
民主党兵庫県第11区総支部	松 本 剛 明	平成28年 3月25日
みんなの党兵庫県議会第7支部	藤 本 俊 郎	平成27年12月31日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
明日の三木市を創る会	永 尾 隆 保	平成27年12月31日
池田孝次後援会	松 本 英 敏	平成28年 3月24日
稲田あつし後援会	稲 田 淳 史	平成28年 3月 1日
井上ちあき後援会	井 上 智 章	平成28年 2月29日
WAVE！！の会	松 本 茂 子	平成28年 3月14日
尾崎光雄後援会	尾 崎 光 雄	平成27年12月31日
小田毅後援会	神 田 哲 茂	平成28年 3月14日
かいはら一晃後援会	開 原 一 晃	平成28年 3月28日
活力ある尼崎をつくる会	藤 原 正 人	平成28年 3月 7日
清地秀美後援会	藤 田 正 則	平成28年 3月18日
県政と市政をつなぐ市民の会	岡 本 公 一	平成27年12月31日
政策協議会	笠 谷 圭 司	平成28年 3月31日

富永ちひろ後援会	高 見 隆 夫	平成28年 3月10日
永尾たかやす後援会	田 中 俊 徳	平成27年12月31日
永尾隆保を支援する会	大 谷 哲 也	平成27年12月31日
なかそちづ子をはげます会	中 曾 千 鶴 子	平成27年12月31日
ばばひろこ後援会	馬 場 裕 子	平成27年 5月31日
はりま会	孝 岡 勉	平成28年 3月24日
PRU神姫政治センター	藤 元 忠	平成28年 3月30日
ビジョンシェアリング神戸	藤 永 晴 人	平成28年 2月29日
兵庫・加西・全力投球の会	神 田 哲 茂	平成28年 3月14日
兵庫・加西の未来を創る会	井 上 治	平成28年 2月29日
富士谷香恵子後援会	森 原 健 一	平成28年 3月20日
松本勝雄後援会	市 川 幸 美	平成28年 2月29日
峰高正行後援会	中 村 和 基	平成28年 3月31日
みやお尚子後援会	宮 尾 尚 子	平成28年 2月29日
民族運動団体雲溝塾	多 田 容 幸	平成27年12月31日
みんなの垂水	鳶 本 和 明	平成28年 2月28日
森安池田会	池 田 孝 次	平成28年 3月24日



**兵庫県選挙管理委員会告示第28号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成28年 5月13日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立 石 幸 雄

1 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
東 郷 邦 昭	東郷くにあき後援会	主たる事務所の所在地	新	加西市常吉町197	平成27年 6月28日
			旧	加西市北条町横尾1208F-4	
濱 口 仁 士	濱口仁士後援会	主たる事務所の所在地	新	西宮市老松町 8-22-302	平成27年 6月 1日
			旧	西宮市本町 9-3 H O R I B L D G 401号	
北 条 泰 嗣	北条やすつぐ後援会	主たる事務所の所在地	新	姫路市余部区下余部310-10	平成28年 1月 1日
			旧	姫路市網干区新在家1363	

2 資金管理団体の指定の取消しの届出

法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
池 田 孝 次	森安池田会	平成28年 3月24日
井 上 智 章	井上ちあき後援会	平成28年 2月29日
尾 崎 光 雄	尾崎光雄後援会	平成27年12月31日
開 原 一 晃	かいはら一晃後援会	平成28年 3月28日
永 尾 隆 保	明日の三木市を創る会	平成27年12月31日
馬 場 裕 子	ばばひろこ後援会	平成27年 5月31日
藤 永 晴 人	ビジョンシェアリング神戸	平成28年 2月29日
宮 尾 尚 子	みやお尚子後援会	平成28年 2月29日